

## 浜松市公告第 377 号

浜松市の物品購入等について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び浜松市契約規則（昭和 39 年浜松市規則第 31 号）第 4 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 6 月 1 2 日

浜松市長 中野 祐介

### 記

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和 8 年度 防災備蓄品（携帯トイレ）の購入について  
（課名 危機管理課 契約番号 2026004979）
- (2) 数量 2, 735 箱
- (3) 納入期限 令和 8 年 1 2 月 1 8 日
- (4) 納入場所 仕様書のとおり
- (5) 調達物品の特性 仕様書のとおり

#### 2 入札及び契約担当課

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103 番地の 2  
浜松市役所財務部 調達課物品購入グループ（北館 5 階）  
電話 053-457-2171  
FAX 050-3730-3713  
E-mail tyotatubuppin@city.hamamatsu.shizuoka.jp

#### 3 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本件入札は、次に掲げる全ての要件を満たす者に限り参加できるものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成 20 年 10 月 1 日浜松市告示第 390 号）の規定により、令和 7・8 年度の競争入札参加資格（物品 業種分類 2029：消防・防災機器類）の認定を受けているものであること。
- (3) 浜松市内に本店または契約の委任を受けた支店等を有するものであること。
- (4) 浜松市物品の購入等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第 6 号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当しない者であること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、市長が特に必要と認める資格を有していること。

#### 4 一般競争入札参加資格の確認申請

本件入札の参加希望者は、「物品購入等入札参加資格確認申請書（一般競争）」（以下「確認申請書」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。なお、参加資格の確認基準日は確認申請書の受付最終日とする。

##### (1) 提出方法

持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

##### (2) 受付期間

令和8年6月15日（月）から令和8年6月22日（月）まで（提出先に必着）  
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）

##### (3) 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

##### (4) 様式

本市が指定する様式を用いること。

##### (5) その他

ア 確認申請書に、希望する入札参加資格の確認結果の通知方法（①調達課で受け取り、②郵送、③電子メールのいずれか一つ。詳細は5項に記載のとおり。）を記載すること。なお、郵送での通知を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。

イ 確認申請書に、入札書の提出方法の予定（①入札執行日時に入札場所へ持参、②事前提出、③郵送等のいずれか一つ。詳細は11項に記載のとおり。）を記載すること。なお、入札書の提出方法を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

ウ 受付期間内に確認申請書を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

#### 5 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、次のとおり通知する。

##### (1) 通知方法

次のいずれかの方法のうち、申請者が希望する方法により通知する。なお、原則として電話連絡はしない。

ア 調達課で受け取り

イ 郵送（※郵送を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。）

ウ 電子メール（※電子メールを希望する場合は、通知を受信するメールアドレスを確認申請書に記載すること。）

##### (2) 確認結果の通知日

ア 調達課で受け取りの場合

令和8年6月25日（木）午後1時から令和8年7月2日（木）までの間に、調達課で受け取ること。（17項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 郵送又は電子メールの場合

令和8年6月25日（木）に発送又は発信する。

#### 6 入札参加資格が無いと認められた者の理由説明要求

入札参加資格を確認した結果、入札参加資格が無いと認められた者は、本市に対しその理由について説明を求めることができる。

- (1) 要求方法  
文書により説明を要求すること。また、当該文書は持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。
- (2) 要求期限  
令和8年6月29日（月）まで（提出先に必着）  
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）
- (3) 提出先  
調達課（2項に記載のとおり。）
- (4) 様式  
任意の様式を用いること。
- (5) 要求への回答  
説明を求められた日から2日以内に文書で行う。

## 7 仕様書等の提供方法

本件入札に係る契約書案、入札心得、仕様書及び業務説明書等（以下「仕様書等」という。）は、次のとおり提供する。

- (1) 提供方法  
本市ホームページに掲載
- (2) 提供期間  
令和8年6月12日（金）から令和8年7月2日（木）まで

## 8 仕様書等に対する質問

- (1) 質問方法  
質問書を持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。
- (2) 受付期間  
令和8年6月15日（月）から令和8年6月22日（月）午後5時まで（提出先に必着）  
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）
- (3) 提出先  
調達課（2項に記載のとおり。）
- (4) 様式  
本市が指定する様式を用いること。
- (5) 質問に対する回答  
令和8年6月25日（木）から調達課において閲覧に供するとともに入札参加者全員に質問に対する回答書を提供する。

## 9 本件入札に関する説明会

説明会は行わない。

## 10 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年7月3日（金）午前9時30分
- (2) 場所 浜松市役所財務部調達課 入札室（北館5階）

## 11 入札書、入札用封筒及び郵送用封筒等の記載事項等

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」のとおり。

## 12 入札書の提出方法

### (1) 提出方法

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」に従い、次のいずれかの方法により提出すること。

ア 入札執行日時に入札場所へ持参

イ 受領期間内に調達課へ持参（以下「事前提出」という。）

ウ 受領期限までに調達課へ郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）

### (2) 事前提出の場合の受領期間及び提出先等

ア 受領期間

令和8年6月26日（金）から令和8年7月2日（木）まで  
（17項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

### (3) 郵送等の場合の受領期限及び送付先等

ア 受領期限

令和8年7月2日（木）午後5時まで（送付先に必着）

受領期限に遅れたときは、いかなる理由であっても当該入札書は無効とする。

イ 送付先

調達課（2項に記載のとおり。）

### (4) 提出方法の変更及び提出の取りやめ

確認申請書に記載した入札書の提出方法の予定を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

## 13 入札方法等

(1) 入札は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(2) 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

(3) 1 回目の入札で落札者がいない場合には 2 回目の入札を実施するが、事前提出及び郵送等により提出した入札者は、2 回目の入札に参加できない。

(4) 落札となるべき同価格の入札者が 2 者以上いる場合は、当該入札者にクジを引かせて落札者を定める。事前提出及び郵送等による入札者のクジは、当該入札者の代わりに本件入札事務に関係ない本市職員が引くものとする。

(5) 事前提出及び郵送等による入札者に対しては、原則として入札執行日の午後 5 時までに入札結果を電話又はその他の方法で連絡する。

(6) 本件入札は、本件入札公告に記載する事項のほか、「浜松市物品購入等の入札執行について（入札心得）」に基づき実施するので、入札参加者は入札心得を確認の上、入札に参加すること。

#### 14 入札の無効

浜松市契約規則第 13 条第 1 項の各号及び浜松市物品購入等に係る一般競争入札要領第 9 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

※開札前に、人的関係のある複数の者が 1 者を除き入札を辞退した場合は、残る 1 者の入札は無効とはならない。

#### 15 入札保証金

本件入札は、入札保証金を免除する。

#### 16 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第 76 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

#### 17 開庁時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

仕 様 書			
契約No	件名	2026004979	令和8年度 防災備蓄品(携帯トイレ)の購入について
業 種	2029消防・防災機器類		
納入期限	令和8年12月18日(金)		
納入場所	与進中学校(浜松市中央区市野町1405-1)外 計26箇所(別紙3のとおり)		
目 的	災害時の避難者等のために備蓄している携帯トイレについて、備蓄更新計画に基づき購入するもの。		
品名規格	携帯トイレ トイレ防衛袋 吸水シートタイプ 1箱100枚入り		
数 量	2,735箱(273,500枚)		
同等品	<p>可</p> <p>※同等品を提案する場合は、「質問書」を調達課へ提出するとともに、別紙1仕様詳細の「2 規格」を満たすことが証明できる書類(カタログ等)及び別紙5を危機管理課まで提出すること。 【期限:6月22日(月)午後5時】期限厳守</p> <p>(定義)同等品とは、規格・品質・性能等が例示品と同等以上であるものをいう。</p>		
同等品と認めるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社Moshimo Hack製 携帯トイレ 給水シートタイプ1箱100枚入り</li> <li>ユニトレンド株式会社製 ユニトレパック薄型使い捨て100枚入り消耗品セットUPS-100s 改良版(※トイレトペーパー5ロール、ひも5本追加)</li> </ul>		
条 件 及 び 注 意 事 項	<p>&lt;仕様について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様に関しては、仕様詳細(別紙1)、衛生袋 表面記載例(別紙2)のとおりとすること。</li> </ul> <p>&lt;納品に関して&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「納品場所ごと」に納品報告書(別紙4)を作成し、危機管理課に提出すること。</li> <li>写真撮影時には、以下の事項を明記した用紙(受注者側で用意)を購入物品に貼りつけること。 また、その際は購入物品が毀損しないよう細心の注意を払うこと。</li> <li>①件名(令和8年度地震・津波対策等減災交付金)、②品名、③数量、④納品場所、⑤納品日</li> <li>納品場所ごとに以下の内容が分かる画像を各1枚以上撮影し、別紙4にて報告すること。</li> <li>①納品全体数(2,735箱)が確認できるもの</li> <li>②全体数量が確認でき、立体的に撮影され、立会いた浜松市職員が納品物を指さした姿が確認できるもの</li> <li>③必要事項の記載した用紙の内容が画像にて確認できるもの</li> <li>④購入した物品(1箱)が分かるもの</li> <li>納品先担当者が指定する場所へ納入すること。</li> </ul> <p>&lt;その他注意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納品前に検品チェックを行うこと。</li> <li>受注後、直ちに浜松市職員と打ち合わせを実施し、仕様書等を確認すること。</li> <li>建物や設備、納品物等に損害がないよう必要に応じて養生をすること。</li> <li>この業務において知り得た情報を他に漏らしてはならない。</li> <li>疑義の生じた場合については、その都度、浜松市職員に連絡し、協議すること。</li> <li>契約不適合があった場合は、代替品を用意すること。</li> </ul>		
お問い合わせ先	危機管理課資機材整備グループ		担当 笹ヶ瀬、市川、杉山、大平
	TEL:053-457-2537		FAX:053-457-2530

## 仕様詳細

### 1 品名

携帯トイレ トイレ防衛袋 吸水シートタイプ 1箱 100枚入り

### 2 規格

- ・吸水シートを用いて、消臭及び脱臭を行うこと。
- ・吸水シートには、500ml以上の尿を吸水する能力があること。
- ・収納箱1箱には、衛生袋100枚、汚物袋5枚、ひも5本、トイレットペーパー5個以上を入れること。
- ・トイレットペーパーはJIS規格のものまたはそれと同等のものとする。
- ・1ロールの長さは100m以上であり、長期保存が可能であるように1ロールずつ個包装されているものとする。
- ・衛生袋及び吸水シートについて、納品日から9年半以上品質が保証されること。
- ・有毒物質を含まず、可燃物として処理が可能であること。
- ・衛生袋100枚、汚物袋5枚、トイレットペーパー5個については、品質保証書を、契約後速やかに提出すること。
- ・衛生袋の表面に①洋便器・使用方法、②和便器・使用方法、③処理方法、④使用上の注意の4点を、別紙2の記載例を参考に、イラスト及び文章の両方で印字すること。また、印字する内容の見本を、契約後速やかに提出し、その内容について浜松市職員と調整すること。

### 3 梱包

- (1) 箱のサイズは、内容量に合わせてできる限り小さくすること。
- (2) 箱の側面には内容物がわかるよう、品名、数量、納入時期、使用期限、納入元を対面にならない側面2面に記載すること。

ケース表示 (例)

浜松市	
携帯トイレ (トイレットペーパー5個入)	
数量	〇〇枚入り
納入時期	令和〇年〇月
使用期限	令和〇年〇月
納入元	〇〇 (会社名)

※1 ケース表示のデザインは、製造前に浜松市職員の承認を得るものとする。

※2 ケース表示のサイズ：縦 105 mm×横 148 mm以上とすること。

#### 4 納品

- ・納品の日程、時間については、浜松市職員と調整すること。
- ・納品時間は、原則中央区 9:00~16:00、浜名区 9:30~15:30 とすること。指定時間外に納品を行いたい場合は、浜松市職員と調整すること。
- ・納品予定日の 1 か月前までに業務予定表を浜松市職員へ提出し、打合せを行うこと。
- ・業務予定表を基に受注者は運搬先の学校等と日程調整を行い、浜松市職員に報告すること。
- ・浜松市職員は、運搬先の学校等へ確認。確認終了後、浜松市職員からの連絡を受け次第、受注者は納品を行うこと。
- ・別紙 3 に記載している場所へ納品を行うこと。
- ・周辺住民及び学校内の児童及び生徒に対して十分な安全配慮を行い、授業等の支障にならないように作業すること。
- ・納品の際、浜松市職員の指示のもと配置すること。
- ・作業に係わる作業員は受注者側で用意すること。降ろした後、建物内へは人力搬送とする。
- ・建物や設備等に損害がないよう必要に応じて養生をすること。
- ・運搬車両の大きさについては、浜松市職員と調整すること。
- ・雨天の場合は、濡れないような養生を行い運搬すること。
- ・責任者は、作業内容や作業時間など、浜松市職員と緊密な連絡を取ること。
- ・施設内及び敷地内は禁煙とする。
- ・浜松市職員立会いのもと業務を行い、職員の指示により進めること。

### 衛生袋 表面記載例

#### ①洋便器・使用方法



#### ②和便器・使用方法



③処理方法

**処理方法**

① 便袋を取り出します。

② ご使用後の便袋は中の空気を出るだけしぼり出して下さい。

③ 便袋を二重に止め結びにしてゆるまないように、しっかりしばって下さい。

④ 生活ごみと分けて、避難所ごみのもえるごみとしてお出してください。

※公衆トイレなどがない場合の使用については、便袋を直接開けて用便して下さい。  
 ※マットタイプは抗菌仕様です。

④使用上の注意

**使用上の注意**

- 本品は非常用としてお備えください。
- 地震等の災害時に建物は十分使用出来るものの、ライフラインストップの事態発生が予想されます。電気・上下水道のストップは生活をマヒさせます。トイレ防衛袋は、こんな時お役に立ちます。
- 使用後は出来るだけ空気を抜いて、コンパクトにしてから汚物袋に入れて指定の集積所にお出ください。(自治体により集積方法に違いがあります。地区のご指示に従って下さい)
- 本製品はポリエチレン袋を使用しております。取り扱いの際には刃物等、鋭利なもので触ったり過度の圧力を掛けると製品が破損する恐れがありますのでご注意ください。
- 紙の中には汚物が入りますので使用後の袋には圧力を掛けないようにして下さい。(袋が破れます)
- 服や靴などに大小便がとびちらないように気をつけてご使用下さい。
- 凝固剤は食べられません。
- 常温で保管してください。

納品場所及び数量一覧表

番号	施設名称	住所	搬入数(箱)
1	与進中学校	浜松市 中央区市野町1405-1	140
2	与進北小学校	浜松市 中央区市野町2715	140
3	和田小学校	浜松市 中央区薬師町273-2	119
4	天竜中学校	浜松市 中央区龍光町43	119
5	和田東小学校	浜松市 中央区安間町437-2	119
6	入野小学校	浜松市 中央区入野町8757	122
7	村櫛小学校	浜松市 中央区村櫛町2551	40
8	大平台小学校	浜松市 中央区大平台三丁目6-1	122
9	砂丘小学校	浜松市 中央区白羽町2512	206
10	新津小学校	浜松市 中央区新橋町777	233
11	河輪小学校	浜松市 中央区東町333	93
12	東陽中学校	浜松市 中央区西町700	93
13	芳川小学校	浜松市 中央区芳川町206-1	91
14	南の星小学校	浜松市 中央区西島町1148-1	206
15	三方原小学校	浜松市 中央区三方原町682	92
16	豊岡小学校	浜松市 中央区豊岡町22	92
17	北星中学校	浜松市 中央区初生町1305	102
18	初生小学校	浜松市 中央区初生町1001-2	98
19	三方原中学校	浜松市 中央区豊岡町196	92
20	都田小学校	浜松市 浜名区都田町5609-2	32
21	都田中学校	浜松市 浜名区都田町5824-18	95
22	都田南小学校	浜松市 浜名区都田町8756	32
23	浜名小学校	浜松市 浜名区小松1450	117
24	北浜東部中学校	浜松市 浜名区上善地317	60
25	亀玉小学校	浜松市 浜名区宮口262	40
26	新原小学校	浜松市 浜名区新原2331	40
		合計	2,735

## 納品報告書

- 1 納品日  
令和〇年〇月〇日
  
- 2 納品場所  
〇〇〇〇
  
- 3 商品名  
携帯トイレ（1箱・100枚入り）
  
- 4 数量  
〇箱（1箱100枚入り）
  
- 5 納品画像  
(1) 全体画像（納品全体数が分かる画像）

※立体的かつ数量が分かるように撮影すること。  
※全体数量が確認できない場合、複数枚撮影すること。





(2) (施設ごと) 全体数量が分かる画像

※1枚で全体数量が確認できない場合は、複数枚撮影し、全体数量が確認できるようにすること。



## (3) 看板画像

件名	令和6年度地震・津波対策等減災交付金	
品名・数量	携帯トイレ 吸水シート タイプ 1箱100枚入り	1,000箱
納品場所	大蒲町防災倉庫	
納品日	令和7年 / 月 30日	

## (4) 梱包内の画像



## 令和8年度 防災備蓄品（携帯トイレ） 同等品チェックリスト

申請者※	
同等品名称	
型番	

※申請者は、本件の応札予定者とする。

項目	記入欄 (○又は×)
<b>1 基本仕様</b>	
(1) 吸水シートを用いて、消臭及び脱臭を行うこと。	
(2) 吸水シートには、500ml以上の尿を吸水する能力があること。	
(3) 収納箱1箱には、衛生袋100枚、汚物袋5枚、ひも5本、トイレットペーパー5個以上を入れること。	
(4) トイレットペーパーはJIS規格のものまたはそれと同等のものとする。	
(5) 1ロールの長さは100m以上であり、長期保存が可能であるように1ロールずつ個包装されているものとする。	
(6) 衛生袋及び吸水シートについて、納品日から9年半以上品質が保証されること。	
(7) 有毒物質を含まず、可燃物として処理が可能であること。	
(8) 衛生袋100枚、汚物袋5枚、トイレットペーパー5個については、品質保証書を、契約後速やかに提出すること。	
(9) 衛生袋の表面に①洋便器・使用方法、②和便器・使用方法、③処理方法、④使用上の注意の4点を、別紙2の記載例を参考に、イラスト及び文章の両方で印字すること。また、印字する内容の見本を、契約後速やかに提出し、その内容について浜松市職員と調整すること。	
<b>2 梱包規格</b>	
(1) 箱のサイズは、内容量に合わせてできる限り小さくすること。	
(2) 箱の側面には内容物がわかるよう、品名、数量、納入時期、使用期限、納入元を対面にならない側面2面に記載すること。	
(3) ケース表示のデザインは、製造前に浜松市職員の承認を得るものとする。	
(4) ケース表示のサイズは縦105mm×横148mm以上とすること。	